

# 2025年度事業計画

自 2025年 4月 1日  
至 2026年 3月31日

## 1. 概要

### 1-1. 5か年計画「JSCE2025」策定

2025年度策定予定の新5か年計画JSCE2025で示す課題の解決に向け、取り組み方策及び具体の取り組みを検討し、一部を開始する。特に重要とするテーマについてはプロジェクトチームもしくは小委員会を立ち上げ、横断的・重点的な取り組みを行う。

### 1-2. 大規模な自然災害やインフラメンテナンス等への対応

土木学会では、内外の関係機関、関連学協会等と連携を図り、近年多発している種々の自然災害に対し、迅速な調査、公表を行うとともに、必要な技術的助言・提言を専門家集団である当会の社会的責務として引き続き行う。また、「インフラメンテナンス&マネジメントのためのオール土木学会とりくみ検討会」を立ち上げる。

インフラメンテナンスに関して、関係団体及び地方自治体と連携するとともに、喫緊の課題である地方インフラのメンテナンスに関する問題やそれに関わる人材の育成について、講習会や教材の作成等を行う。また、インフラメンテナンスにより、地域社会に顕著な貢献をしたプロジェクト・技術者を対象として引き続き、表彰制度を展開する。

### 1-3. 社会とのコミュニケーションの推進

土木広報戦略会議で確認した土木広報の方向性を示す3つのキーワード（くらしと土木、伝えるから伝わるへ、知りたくなる土木）のもと、各支部や土木界の各団体と連携しながら、様々なコミュニケーションツールを使って引き続き活動を推進する。

市民交流イベントでは、「未来の土木コンテスト」、「土木コレクション」および「オープンキャンパス土木学会」等の実施にあたっては、オンラインをはじめとする様々なツールも活用しながら推進する。

また、ローカルメディアへのアプローチとしての「ドボクのラジオ」、学会独自メディア「土木学会tv」、一般向けに土木用語を解説する「インフラ解説動画」、土木の魅力を発信する短編映像、Web情報誌「from DOBOKU」等を企画し、土木の魅力を引き続き発信していく。

土木学会と市民協働団体との連携を目的として、2020年度に立ちあげた「インフラパートナー制度」の拡充を図るとともに、インフラパートナー相互の理解を深める。

土木学会誌については、「広がる土木のいまを伝えます」を編集の基本方針として、土木業界外からの意見にも耳を傾けた上で、魅力的な会誌編集を行う。

### 1-4. 国際活動の充実

国際センターの設置から13年を経て活動が多岐に渡るとともに、有機的に連携できていない

活動や一定の目的を達成したと評価される活動などもあり、国際センターのミッションを再定義し、「国際的な人材の育成」を活動の基軸にして体制を刷新する。具体的には、これまで6つのグループ（情報Gr、国際交流Gr、教育Gr、プロジェクトGr、留学生Gr、外国人技術者Gr）で行ってきた活動を抜本的に見直し、企画・戦略Gr、国際交流・国際協力Gr、国際プロジェクト・国際人材育成Gr、留学生・外国人技術者Grの4グループに再編して新たなミッションの達成に向けた活動を推進する。

#### 1-5. 技術力および人材の育成

減災・防災やインフラメンテナンスなどの問題への対応、DX、カーボンニュートラル等の先進技術のインフラ整備・管理への導入という社会的要請に対して、土木界の人材が地域や他分野と連携し、リーダーとして貢献できる社会の構築を支援する。さらに、若手、女性、シニア、外国人など、多様な人材が活躍できる社会を実現し、土木界における将来の担い手確保を図るため、ダイバーシティ・アンド・インクルージョン確保のための環境整備の必要性を継続して訴え、多様な働き方などの情報共有を積極的に支援するとともに、魅力ある職場環境を構築して、土木技術者が広く活躍できる場の創出を支援する。

次世代技術者の育成ならびに技術者の継続教育の受講機会拡大を図るため、e-ラーニング講座を提供するとともに、倫理観と専門的能力をもって社会に貢献する土木技術者を支援するため、土木技術者資格制度、継続教育制度の充実を図る。

#### 1-6. 分野・領域を超えた積極的な交流

気候変動、DXやカーボンニュートラル等の社会的要請に対応するために、学会の枠、自然・社会・人文科学の領域を越えた取組みが重要である。減災・防災の推進を目的として、防災学術連携体の活動に参加する。また、日本建築学会と連携・協働して取り組む課題に対応するため、土木学会・日本建築学会連携タスクフォースを中心に活動を展開する。

#### 1-7. 財務の健全化と業務の効率化

安定的な学会活動を継続するため各部門の連携のもと、予算の執行、管理に努め、収支均衡の達成を目指す。なお、定期的な予算の執行状況の確認を行うとともに、経費節減に努め、予算の有効活用を図る。

保有資金の運用については資金運用規則に基づき、安全・確実かつ効率的な運用を検討する。

また、会計コードの見直し等、経理処理の効率化に向けて検討する。

公益認定制度の改正に対し土木学会として適切に対応していく。

学会運営については、総会、理事会等の円滑な運営に継続して努めるとともに、オンライン会議・行事のさらなる利用促進、資料の簡素化、データ化などを進め、会員のニーズに即した的確かつ迅速な意思決定に基づく学会活動の展開を図るよう努める。総会については、効率化と会員の利便性向上を目的に導入した、インターネット等による総会開催通知の送付、委任状の提出について、継続して実施する。

引き続き本部、支部を含めた学会運営のガバナンス（内部統治）に留意し、学会運営の適正化・効率化を目指し、的確かつ迅速な意思決定に基づく学会活動の展開を図る。

## 2. 各部門の事業計画

### 2-1. 企画部門

企画部門では、企画委員会、論説委員会、特別委員会において、土木学会の各種の企画・活動を積極的に推進する。

#### 2-1-1. 企画委員会

2030年の土木学会の具体的な風景を描くため、新5か年計画JSCE2025で示す課題の解決に向け、取り組み方策及び具体の取り組みを検討し、一部を開始する。特に重要とするテーマについてはプロジェクトチームもしくは小委員会を立ち上げ、横断的・重点的な取り組みを行う。また小委員会においては以下の取り組みを実施する。

##### (1) 学生小委員会

- ・ 各々の所属する大学や研究室の枠を飛び越え、さまざまな興味・関心を持った全国の土木学生と交流する「学生同士のつながりを広げる場づくり」を推進する。
- ・ 実務に携わる社会人との対話や現場見学などを通じ土木技術の社会実装の方法を知り、講義や研究活動を通じた学びの意義を再確認する「学生による主体的な学びの拡大」を通じ、得られた学びを様々な媒体を用いて主体的に発信し、多くの学生や若手技術者と知見を共有する活動を展開する。

##### (2) ビッグピクチャーフォローアップ小委員会

- ・ 活動を通じて得られた知見を書籍として刊行（2025年夏予定）し、行事開催等を通じて知見を広く社会に発信する。

##### (3) 日本のインフラ体力診断小委員会

- ・ 2020年からの活動成果を一冊に取りまとめた書籍（2024年度刊行）のプロモーションのほか、全国大会において研究討論会を開催する。

#### 2-1-2. 論説委員会

- ・ 土木に関わる重大な社会問題に関する議論を促進し、社会の適切な判断と行動につなげるとともに、豊かで安全・安心な社会の持続的発展に寄与するため、土木界および土木技術者の見解・見識のみならず、他分野の識者の意見を含め、「論説・オピニオン」として社会に発信する。
- ・ 新規の公開・発信だけでなく、過去記事を折々の社会動向と合わせタイムリーにSNS等で発信することで、市民や社会に伝える・伝わる取り組みを一層推進する。

#### 2-1-3. 特別委員会

##### (1) 2025年度会長特別活動

- ・ 2025年度会長特別プロジェクトとして、カーボンニュートラル等をテーマとし、土木界におけるカーボンニュートラル等を促進する取り組みを展開する。

##### (2) 2024会長プロジェクトフォローアップ

- ・ 2024年度会長特別プロジェクト「土木学会の風景を描くプロジェクト」の成果とりまとめと、フォローアップ活動を実施する。

### 2-2. コミュニケーション部門

コミュニケーション部門では、「土木広報アクションプラン」を踏まえ、土木広報戦略会議で確認した土木広報の方向性を示す3つのキーワード「くらしと土木」「伝えるから伝わるへ」「知りたくなる土木」のもと、各支部や土木界の各団体と連携しながら、オンラインをはじめとする様々なコミュニケーション手段を活用しつつ、引き続き広報活動を推進する。

#### 2-2-1. 土木広報戦略会議における活動

- ・ 「土木広報アクションプラン」の見直しと再整理を進めるとともに、土木の情報Webサイト「土木i」についても、活用と運用方法の見直しを図る。
- ・ 優れた土木に関する広報活動や作品を顕彰する「土木広報大賞2025」の企画・運営を行う。

## 2-2-2. 土木広報センターにおける活動

- ・ 支部との連携のもと、引き続き、土木学会および土木界が行う広報活動、全国各地で行われる一般向けの土木イベント、マスコミ報道等の情報集約および情報発信を行う。
- ・ ローカルメディアへのアプローチとしての「ドボクのラジオ」の継続的な企画・運営、学会独自メディア「土木学会tv」の企画・運営・配信、一般向けに土木用語を解説する「インフラ解説動画」の分野充実、土木の魅力を発信する短編映像の制作。
- ・ トークイベント、土木ツアーの実施、Web情報誌「from DOBOKU」の企画・運営。
- ・ 市民交流イベントでは、「未来の土木コンテスト」、「土木コレクション」および「オープンキャンパス土木学会」等の実施にあたり、対面での実施を優先し、オンラインをはじめとする様々なツールも活用しながら推進する。
- ・ 土木学会と市民協働団体との連携を目的として、2020年度に立ちあげた「インフラパートナー制度」の拡充を図るとともに、インフラパートナー相互の理解を深める。
- ・ 災害時の広報において、支部および関係部門と連携し、適切な情報発信と情報共有を行う。

## 2-2-3. 土木学会誌編集委員会における活動

- ・ 学会誌では、「広がる土木のいまを伝えます」を編集の基本方針として、土木業界外からの意見にも耳を傾けた上で、魅力的な会誌編集を行う。
- ・ 学会誌の特集は、土木事業に携わる技術者・研究者、さらには市民の喜びや苦悩などを伝えるとともに、土木の総合性、土木の歴史や土木技術の最新動向、現状の課題や将来展望に関わる時宜を得た企画とする。

## 2-3. 国際部門

国際部門は、①国際ネットワークの拡充と国際協働の推進、②国内外への情報発信、③人材育成と国内の国際化支援、④産官学が集まる共通課題解決の場の提供の4つを主要活動項目として、国際センターを中心に学術交流基金管理委員会、ACECC担当委員会とともに活動を行っている。

国際センターの設置から13年を経てその活動が多岐に渡るとともに、それぞれの活動が有機的に連携できていない状況となっている。また、過去数年の活動の実施により一定の目的を達成したと評価される活動も存在する。

一方で、時代の変化とともに、技術の継承に不可欠な大規模なプロジェクトが国内で減少し、若い世代の国際離れともいえる現象も見受けられる。

そこで、国際センターのミッションを再定義し、「国際的な人材の育成」を活動の基軸にして体制を刷新する。具体的には、これまで6つのグループ（情報Gr、国際交流Gr、教育Gr、プロジェクトGr、留学生Gr、外国人技術者Gr）で行ってきた活動を抜本的に見直し、企画・戦略Gr、国際交流・国際協力Gr、国際プロジェクト・国際人材育成Gr、留学生・外国人技術者Grの4グループに再編して新たなミッションの達成に向けた活動を推進する。

### 2-3-1. 国際部門運営会議

- ・ 各年度の運営計画の決定、当該年度の国際部門の活動報告と情報共有を行う。国際センタ

一等で行う活動のあり方について検討を行う。

## 2-3-2. 国際センター

以下の4つのグループで活動を行い、その有機的な連携により「国際的な人材の育成」を図る。

### (1) 企画・戦略グループ

- ・国際センターの活動の企画・戦略を立案・提案し、効果的な情報収集と発信の企画を行う。

### (2) 国際交流・国際協力グループ

- ・シニア技術者と若手技術者が連携した交流活動を推進する。活発な交流が行われている台湾に加え、複数国（先進国を含む。）での若手技術者を含めた交流促進を目指す。
- ・土木系のNPO・NGO等外部組織と連携・協働し、シニア技術者の国際交流活動を支援・促進する。

### (3) 国際プロジェクト・国際人材育成グループ

- ・国際プロジェクトの技術支援を行う。シニアと若手技術者・研究者ユニットを形成し、技術の伝承を促進する。
- ・若手技術者を国際活動に惹きつけることを目的とした国際プロジェクトに関するセミナーを企画実施する。

### (4) 留学生・外国人技術者グループ

- ・留学生や日本で働く外国人技術者・研究者のネットワーク形成支援、勉強会や意見交換、課題対策の検討、交流の場を提供する。

## 2-4. 教育企画部門

教育企画部門は、多様な人材の育成およびダイバーシティ・アンド・インクルージョン（D&I）推進のために、教育企画・人材育成委員会およびダイバーシティ・アンド・インクルージョン推進委員会、土木分野における大学院博士課程人材活用検討委員会で調査研究ならびに企画活動を展開する。

### 2-4-1. 教育企画・人材育成委員会

土木分野を担う人材の背景の多様化を見据え、今後の教育と人材育成のあり方について、各小委員会で以下を検討・実施する。

#### (1) 大学・大学院教育小委員会

- ・オンライン教育導入による土木教育の発展についての議論、卒業研究・修士研究で得られる企業が求める能力の検討、大学における技術教育への試み（CPDと大学教育の連携）

#### (2) 高等専門教育小委員会

- ・土木教育賞表彰、高専・専門学校でのオンライン活用学習、課外活動交流の検討

#### (3) 高校教育小委員会

- ・夏期講習会の開催、高校土木系学科の定員割れ等の現状調査

#### (4) キッズPJ検討小委員会

- ・小・中学校の総合学習/地域イベントを通じた児童生徒たちへの道路・建設部門への興味・理解の推進

#### (5) 成熟したシビルエンジニア活性化小委員会

- ・現シニア世代・次世代シニア世代の課題把握と対策を検討し未来に向けた記録をつくる

#### (6) 土木と学校教育会議検討小委員会

- ・初中等教育の現場と土木技術者とを繋ぐ「土木と学校教育フォーラム」の開催

#### (7) 土木技術者の質保証調査小委員会

- ・ 土木工学分野の高等教育機関におけるチームワーク力の育成を行うためのGood practiceの選出と高大連携に向けた調査実施

#### (8) 教育論文集部会

- ・ 土木学会論文集Vol. 81発行支援

#### 2-4-2. ダイバーシティ・アンド・インクルージョン推進委員会

土木分野の担い手確保及び「D&I行動宣言」推進の中心的役割を担い以下の取り組みを実施する。

- ・ 「D&I行動宣言」について、周知と実行を推進
- ・ 活動や成果を通じたD&I推進の周知・啓発
- ・ D&Iに関する情報の収集、集積、発信と広報
- ・ 学会内及び外部機関と連携・協力したD&Iの推進

#### 2-4-3. 大学院博士課程人材活用検討特別委員会

博士人材が幅広く活躍するための多様なキャリアパスの整備を進めることを目標とし、博士人材活用について、博士取得者アンケート調査（2024年度実施）結果の精査、土木分野における産業界の博士人材に関するヒアリング調査実施と取りまとめを行い、博士人材活用に関する提言を取りまとめる。

#### 2-5. 社会支援部門

- ・ 土木学会は防災や安全な国土・地域づくりに関する専門家集団である。そこで、社会的責務として、学会内の関係部門や支部、国土交通省等政府機関、関連学協会等と連携を図り、国内外の地震、風水害を始めとした種々の自然災害に対して迅速な調査を行い、成果に関しては報告会、HP、学会誌、提携学協会との共催シンポジウムなどを通じて広く社会に公表する。また、場合によっては復旧・復興に関して技術的助言・提言も行っていく。なお、学会の特徴を生かし、減災・防災に関する様々な活動を支部や委員会と情報を共有し、連携しながら行っていく。
- ・ 司法支援については、最高裁判所との定期的な意見交換会を通じ、学会あるいは土木の専門技術者への要請を的確に把握し、土木関連分野の民事訴訟における鑑定人及び専門委員等の候補者推薦に関する要請に対し、関係部門の委員会と協力して候補者推薦を実施する。
- ・ インフラメンテナンスに関して、関係団体及び地方自治体と連携し、喫緊の課題である地方インフラのメンテナンスに関する問題やそれに関わる人材の育成について、講習会や教材の作成を行っていく。

#### 2-6. 調査研究部門

- ・ 調査研究部門では、29の調査研究委員会が主体的に調査研究活動を行なうとともに、土木学会の特質を活かした受注研究にも積極的に取り組む。
- ・ JSCE2025で示す課題については、関係する委員会がそれぞれの特質を活かし、目標の実現・達成に向けて分野・業種を越えて活動を行っていく。
- ・ 調査研究活動の成果は、コロナ禍で培ったオンライン会議ツールの利用ノウハウを活かし、講習会やシンポジウム、研究発表会といった主催行事を開催し、他機関との共催行事、さらには土木学会誌、土木学会論文集、一般刊行物、ホームページ等を通じて、調査研究活動の成果を広く会員や社会に還元する。

- ・ 名誉会員の方々からのご寄附を主たる原資として運営される重点研究課題は、学会の戦略的施策と位置付けられ、多様化・複雑化する社会課題を分野横断的に解決するものである。今後も課題の選考や助成方法、成果の公表方法について継続的に検討するにあたり、より社会のニーズに合致した優れた研究課題に資源を充当していく。
- ・ 土木関連分野の民事訴訟における鑑定人候補及び専門委員の推薦や災害緊急対応業務については引き続き社会支援部門と連携して協力し、一層の社会貢献に努める。
- ・ 土木学会論文集は、投稿の活性化と論文の品質確保に努め、英文論文集は、引き続き国際的な評価の獲得に向けて取り組む。また、これまでの分冊出版を見直し通常号と特集号をひとつの論文集にまとめ新しく再構成された和文論文集についても、購読者の拡大や科学技術論文としての価値向上の検討を進めるとともに国際的な評価の獲得に向けても検討を進める。

## 2-7. 出版部門

出版部門では、新刊・既刊図書の販売、およびその管理を行う。世界的な社会経済問題による燃料および原材料価格の高騰が続いており、国内では物流の2024年問題に直面するなど、出版界における環境は依然困難な状況にあるが、出版物の適切な発行・管理を行う。

### 2-7-1. 刊行物発刊

- ・ 2025年度は、22点の新刊図書を発行する。発行部数、定価については、出版委員会において引き続き検討する。
- ・ 予定刊行物として『複合構造標準示方書』、『鋼・合成構造標準示方書施工編』、『仮設構造物の計画と施工』といった示方書・規準類の発刊が予定されていることから、その販売に注力する。
- ・ 2026年度には『トンネル標準示方書』の発刊、2027・2028年度には『コンクリート標準示方書』の発刊が予定されていることから、そのサポートに努める。
- ・ 既刊、試験器などについては、継続してその販売活動に努める。

### 2-7-2. 広報 PR など

- ・ 土木広報センター等と連携し、土木広報に繋がる既存の刊行物、新刊企画のPRについても検討し、編集担当委員会への提案も行っていく。

## 2-8. 情報資料部門

情報資料部門では、土木図書館の運営に関すること、土木に関する文献、資料等の調査、収集、保存、公開に関する事項を所管しており、土木図書館委員会と土木技術映像委員会の2つの委員会がそれぞれ活動を実施している。また、事務局を図書館・情報室が担当し、土木の総合的な情報資料センターとしての土木図書館の運営と一体となった活動を行っている。

2025年度は、以下の事業を継続して実施する。

### 2-8-1. 土木図書館

- ・ 学術研究成果の公開、検索システム、土木図書館デジタルアーカイブサイト運用等を行い、また、図書館活用方策の検討・試行を行う。
- ・ オンライン土木博物館「ドボ博」については、「ドボ鉄入門講座～絵はがきで読み解く土木×鉄道～」の毎月公開に加えて、既存の展示コンテンツの内容拡充を進めるほか、新たな企画展の検討、公開に向けた活動を行う。
- ・ 「土木人物調査小委員会」において、「土木と100人」シリーズの続編の作成を念頭におきながら、土木人物調査を行う。
- ・ OPAC（目録・書誌検索システム）の改修・再構築及び土木図書館HPコンテンツの移行を行

う。

#### 2-8-2. 土木技術映像委員会

- ・市民参加上映会「イブニングシアター」等の事業を実施する。
- ・貴重映像の発掘調査～公開、映像コンテンツの活用方策を検討・試行する。
- ・「震災アーカイブサイト」への積極的な収集・分類・登録・保存・公開を実施する。

### 2-9. 総務部門

総務部門では、公益社団法人としての学会の運営を充実させるため、以下の事業に取り組む。

#### 2-9-1. 全国大会

- ・2025年度全国大会は、西部支部主催により、9月8日の週をコアに熊本大学黒髪キャンパス、熊本城ホールにて開催する。
- ・今大会では、年次学術講演会において、従来の口頭発表に加えポスターセッションを開催する。

#### 2-9-2. 表彰

- ・表彰委員会および各賞選考委員会では、各賞の選考を行うとともに、土木学会賞の学会内外への広報に努め、その権威と認知度の向上を図る。
- ・選奨土木遺産委員会においては、土木遺産の認定により、歴史的土木構造物の社会、土木技術者へのアピール、その保存に資することに貢献する。

#### 2-9-3. 会議等の運営

- ・定時総会の運営について、インターネット等を活用した委任状の提出や総会開催通知を引き続き実施する。
- ・学会運営の適正化・効率化を目指し、総会、理事会等の円滑な運営に継続して努める中で、資料のペーパーレス化、オンライン会議を有効活用し、的確かつ迅速な意思決定に基づき学会活動の展開を図る。
- ・リスク対策の面から、顧問弁護士や社会保険労務士等からの支援・相談の体制を維持するとともに、事業に関連する保険の継続加入などを行う。
- ・適正な学会運営ならびに学会活動を行えるよう、本部・支部の規程類の管理整備を行う。
- ・分野・領域を超えた積極的な交流として、日本建築学会との正副会長会議や連携に関する活動を継続する。

#### 2-9-4. 技術者倫理

- ・技術者倫理と技術者の使命について、議論・研究を展開するとともに、倫理・社会規範に係わる事項の情報発信・見解発信を検討、実施する。

#### 2-9-5. 助成事業

- ・公益増進事業、学術文化事業および学術振興基金助成事業の運営を継続して実施する。

#### 2-9-6. 公益法人制度の改正に伴う対応

- ・「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」（2025（令和7年）4月施行）による自立的ガバナンスの充実、透明性向上（公益認定の基準として①理事・監事間の特別利害関係の排除及び②外部理事・監事の導入）に対応するための定款改正等の準備を行う。

### 2-10. 財務・経理部門

財務・経理部門では、各部門と協力して以下の事業を実施し、財務面から安定的な学会活動に

取り組む。

#### 2-10-1. 収支改善

- ・ 年度末時点での収支均衡となるよう各部門と協力して予算編成を行い、収支改善に努める。
- ・ 支出面では、安定的経営のため事業委縮を招かぬよう留意をしつつ、継続して各部門に経費節減の努力をお願いする。
- ・ 未収入金による雑損失の削減を継続する。

#### 2-10-2. 資金運用

- ・ 資金運用については規則に基づき、保有資金について安全・確実かつ効率的な運用を検討する。

#### 2-10-3. 経理事務の執行・管理体制

- ・ 事務局の経理事務の執行・管理体制をより適正なものとするべく、監査法人による支部監査を継続（2支部程度）実施する。
- ・ 2024年度に会計コードの見直しに伴いコードのマスターデータを作成、それを基に予算編成作業効率化のためのシステムを構築した。作成したマスターデータを会計システムにも反映、将来的にそのデータベースを活かして伝票処理を電子化し日常の経理処理はもとより決算作業の効率化も目指す。

#### 2-10-4. 公益法人制度の改正に伴う会計基準の見直し対応

- ・ 「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」が2024（令和6）年5月に国会で可決・公布され、2025（令和7年）4月から施行される。それに伴う具体に見直された会計基準、ガイドライン等は今後公表されていく見通しなので、情報収集に努めると共に公認会計士とも相談しながら対応に努める。
- ・ 上記法改正により、遊休財産も名称が「使途不特定財産」に変更となり保有の制限も緩和される見通しだが、具体的にどう緩和されるか公表されていないため、引き続き現行の会計基準における遊休財産の保有率を適正化するため関係部門と協力し、中長期的な公益事業の支出計画を検討する。

### 2-11. 会員・支部部門

JSCE2025で示す課題解決のために、各支部および本部の各部門と連携・調整を図りつつ、以下の事業を実施する。

#### 2-11-1. 会員増強

- ・ 正会員（個人）の新規獲得のため、職種や職場別会員数等のデータをもとに、各理事から確固とした継続的な支援を得て、関係機関や所属職員への入会依頼を実施する。また、支部協力のもと、土木学会の役割・重要性を伝える取組等を通じ、特に地方自治体の会員増強を図る。
- ・ 学生会員獲得のため、学生小委員会（企画部門）協力のもと、効果的な学生向けの入会勧誘方法を検討し、入会勧誘を実施する。また、学生会員の入会の動機付けに資するため、企業の採用担当者、大学・高専・高校の就職担当者に対して、就職活動時に会員歴等の活用依頼を行う。
- ・ 卒業・修了に伴う学生会員の退会を抑制し、正会員（個人）への資格変更を促すための卒業継続割引制度、ならびに定年退職後も正会員（個人）として学会活動を継続し易くするための会費前納制度の広報に努める。

- ・退職前に会費を納付できる会費前納制度の利用しやすい環境を整備し、シニア会員の退会抑制策を継続して実施する。
- ・法人会員である所属先に勤務しているフェロー会員の申請資格を有する正会員(個人)に対して、フェロー会員の申請依頼を実施する。
- ・多様性を考慮した入会勧誘策を検討するとともに、正会員(個人)が多数所属する組織に対して、正会員(法人)・特別会員への入会勧誘を行う。
- ・社会との良好なコミュニケーションを推進するため、支部においてシビルネット活動(各種の市民協働活動などに関して、関連団体や市民との協働性を高め、あわせて学会活動の活力を増進することを目的とする活動)を展開中だが、時流の変化に対応するため、新たな構成ツールや今後の方向性も検討を開始する。
- ・次世代の土木技術者の育成を目指すため、支部において、地方の法人会員、賛助会員と学生をつなぐ行事を企画し、若い世代の土木への理解を深めることにより若手人材の確保、育成に努める。

#### 2-11-2. 会員サービスの向上

- ・土木学会メールニュースの月1回配信を継続するとともに、掲載内容の充実に努める。
- ・新たな、正会員(法人)・特別会員の検討を開始する
- ・会員管理システムのセキュリティ強化に努める。
- ・法人会員向けの専用ページの準備を開始する。

#### 2-12. 技術推進機構

技術推進機構では、担当する土木技術者資格制度、CPD 制度、技術評価制度の各制度および受注研究業務に関して、より一層の拡大、充実に図るため、各事業の認知度向上、制度活用の促進、成果の公表を軸とし、2025 年度は以下の事項に重きを置いて活動していく。

##### 2-12-1. 土木技術者資格制度

- ・土木技術者資格がより広く社会に認知されるよう、広報活動を行う。特に、国土交通省や地方自治体の技術者を対象に広報を行う。
- ・土木技術者資格を有していることで優位性が出てくるような資格の運用及び資格制度の活用・普及について検討し、受験者および資格更新者の増強に努める。
- ・IT 化の進展など社会情勢の変化に対応するため、審査方法、資格登録・更新手続き、2 級土木技術者の認定方法等の見直しや改善を行う。土木技術者資格登録者に対しサービス向上策の一環として、メールニュース等により定期的に情報発信・情報提供を実施する。
- ・土木技術者資格の活用策として、国土交通省の登録資格制度への新規募集へ対応するとともに、他機関の資格登録制度の動向把握や登録申請を行う。また、地方自治体等での土木技術者資格の活用を促進するため、制度の普及・周知を図る。
- ・資格制度の外国人技術者への適用方法を検討する。

##### 2-12-2. CPD 制度

- ・土木技術者の自己の資質向上に繋げることを目的として、他部門とも連携し CPD 制度が土木技術者にとってより有益な制度となるよう、教育形態、単位の見直し等、改善を図る。
- ・CPD システムを活用し、CPD 制度利用者の利便性向上と制度の円滑な運用を図る。プログラム認定システムの構築と CPD システムへの連動を行う。新システム導入後の利用者の要望や運用上の課題等を把握し、システム等への反映、改善により、サービス向上に努める。
- ・継続学習のための学習機会拡充および次世代技術者の育成を図るため、外部プラットフォーム

ームの活用、オンライン講座及びeラーニング講座の提供と活用、土木学会 CPD プログラムの認定を推進する。

- ・ CPD 認定プログラムの実施情報を HP やメールニュース等で、利用者に積極的に発信する。調査研究部門等他部門や各支部と協力し、地方でのプログラム提供拡大を図る。
- ・ CPD 制度の理解と普及を図りつつ、土木技術者にとってより有益な制度とすることを目的に、建設系 CPD 協議会加盟団体と情報交換を重ね、建設分野全体を見据えた CPD 制度の相互活用・連携を進める。

#### **2-12-3. 技術評価制度**

- ・ 新規および更新の技術評価案件を継続的な受注に努め、円滑に実施する。
- ・ 評価技術を土木学会誌、土木学会ホームページ等で広報するとともに、評価技術の普及のため成果の公表や内容説明会を実施し、有用性を広くアピールする。
- ・ NETIS 推奨技術への推薦を実施することにより、本評価制度活用、新規申請を促す。

#### **2-12-4. 受注研究業務・委員会活動**

- ・ 次世代の技術者育成のため、日本技術者教育認定機構（JABEE）における教育プログラム認定について、土木分野および環境分野のプログラム審査を受注し、円滑に実施する。
- ・ アセットマネジメントシステムの実装・展開に向けて、インフラメンテナンス総合委員会新技術適用推進小委員会を具体的に推進する。2018 年度に JICA と締結した道路アセットマネジメントの海外展開と人材育成を目的とした覚書に基づき、具体的な活動を推進、実施する。
- ・ 国際規格（ISO）の調査研究について、持続性のある活動形態を維持する。